当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類 単位型投信/内外/債券

信託期間

運用方針

2015年6月29日「当初、2018年4月2日]まで(2014 年9月30日設定)

日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証 券(劣後債および優先証券等)等を主要投資対象とし、 主として利子収益の確保をめざします。 SIFIs(Global Systemically

ハイブリッド証券等への投資にあたっては、Gー Important Financial Institutions) に指定された銀行および保険会社が発行する銘柄を中 心に投資します。

※G-SIFIsとは各国の金融監督当局等で構成され る金融安定理事会 (FSB) がグローバルな金融システ ムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関として指定 した金融機関です。G-SIFIsに指定されると、-般の金融機関よりも厳しい財務健全性が要求されるこ とになります。 ※ハイブリッド証券とは債券と株式の両方の特性を有

しており、上場または非上場となっています。ハイブ リッド証券は一般に利息(配当)が定められており、満 期時や繰上償還時に額面で償還される等、債券に似た性 質を有しています。同一発行体が発行している普通社債 とハイブリッド証券を比べると、ハイブリッド証券の方 が普通社債よりも利回りが高く、また期待リターンも高 くなります。その一方で、リスクは普通社債に比べてハ イブリッド証券の方が高くなり、また弁済順位は普通社

債に比べて低いという特徴もあります。また一部のハイ ブリッド証券については償還時に株式に転換されるも のもあります。 主として信託期間内に償還またはコール可能日を迎え る銘柄に投資を行います。ただし、信託期間内に組入債

券が償還した場合等、ハイブリッド証券のほか、普通社 債や国債等に再投資することがあります。そのため、ハ イブリッド証券の組入比率が低下することがあります。 債券等の運用にあたっては、プリンシパル・グローバ ル・インベスターズ・エルエルシーに運用指図に関する 権限を委託します。

基準価額(1万口当たり。以下本項において同じ。)が 11.000円以上となった場合には、安定運用に切り替えた 後、速やかに信託を終了させます。ただし、基準価額が 11,000円以上となってから信託を終了させるまでの市 況動向や売却コスト等により、基準価額もしくは償還価 額が11,000円以下となることがあります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行 いません。ただし、安定運用への切り替え時に一時的に 為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかる場合 があります。

主要運用対象

日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券 等を主要投資対象とします。

主な組入制限 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

分配方針

元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれ か多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、 市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、 分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことが あります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書(全体版)

「繰上償還〕

グローバル金融機関 ハイブリッド証券ファンド (為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2014-09



信託終了日:2015年6月29日



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、「グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド (為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2014-09」は、約款 の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、 6月29日に繰り上げて償還させていただきました。ここ に謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い 申し上げます。

三菱UFJ投信株式会社は2015年7月1日に国際 投信投資顧問株式会社と合併し、「三菱UFJ国際 投信株式会社」となる予定です。



東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 URL:http://www.am.mufg.jp/

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目 次

グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-09 のご報告	
◇設定以来の運用実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
◇運用経過 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
◇1万口当たりの費用明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
◇売買及び取引の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
◇利害関係人との取引状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
◇組入資産の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
◇投資信託財産の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
◇損益の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
◇投資信託財産運用総括表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
◇償還金のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
◇お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

〇設定以来の運用実績

			基		準			価			7	頂	受	益	者	債		券	債		券	元		本
決	算	期	(分配落)	税分	込配	み 金	期騰	落	中額	期騰	落	中率	利	回	ŋ		٨ b			物」		残	存	率
(設定	[日]		円銭			円		円	銭			%			%			%			%			%
2014	4年9月	30日	10,000			_		_				_			_			_			_		10	0.00
(償還	鷪時)		(償還価額)																					
1期(2015年6	月29日)	10, 961. 86			_		961	. 86			9.6		1	2. 9			_			-		Ç	91. 9

- (注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。
- (注)日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券(劣後債および優先証券等)等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率 売建比率。

〇当期中の基準価額と市況等の推移

左	П	п	基準		価		額	債			券	債			券
年	月	日			騰	落	率	組	入	比	券 率	債 先	物	比	券 率
	(設定日)		P] 銭			%				%				%
	2014年9月30日		10,00	0			_				_				_
	10月末		9, 98	7			$\triangle 0.1$				97.5				_
	11月末		10, 69	8			7.0				97. 4				
	12月末		10, 80	3			8.0				97. 2				_
	2015年1月末		10, 36	8			3. 7				97.0				_
	2月末		10, 58	3			5.8				97. 1				
	3月末		10, 50	0			5.0				89. 7				
	4月末		10, 63	4			6.3				92. 3				_
	5月末		10, 95	7			9.6				95. 1				_
	(償還時)		(償還価額)												
	2015年6月29日		10, 96	1.86			9.6				_				_

- (注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。
- (注)騰落率は設定日比。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率-売建比率。

運用経過

設定来の基準価額等の推移について

(第1期:2014/9/30~2015/6/29)

基準価額の動き | 償還価額は設定時に比べ9.6%の上昇となりました。



第 1 期首 : 10,000 円 第 1 期末 : 10,961.86 円 (既払分配金 0円) 騰落率 : 9.6 %

基準価額の主な変動要因

上昇要因

信託期間中は、主に債券利子収入を享受したことや米ドルや英ポンドが対円で 上昇したことがプラスとなり、基準価額は上昇しました。

投資環境について

信券市況の推移 (設定時を100として指数化) 104 102 100 - バークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティズ・バンキング指数(ドルヘッジベース) 98 設定時 2015/1/30 2015/5/29 信託終了日

(注) バークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュ リティズ・バンキング指数とは、バークレイズ社 が算出するグローバルベースのハイブリッド証券 のうち、銀行セクターが発行する証券の値動きを 示す代表的な指数です。

為替市況の推移 (設定時を100として指数化) 120 - 為替レート(円・ドル) 115 110 105 100 95 設定時 2015/1/30 2015/5/29 信託終了日

(第1期:2014/9/30~2015/6/29)

◎債券市況

- ・設定以来のグローバル金融機関ハイブリッド証券市況(バークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティズ・バンキング指数(ドルヘッジベース)を参照しています)は、欧米金利が低下(債券価格は上昇)したことに加え、グローバル金融機関ハイブリッド証券に対する根強い投資家需要が見られたことなどがサポート材料となり、上昇しました。
- ・欧米金利は、設定時から2015年4月中旬にかけて、原油価格の下落を背景に期待インフレ率が低下したことに加え、ECB(欧州中央銀行)が追加金融緩和を実施したことなどから低下しました。その後、原油価格の反発などを背景にデフレ懸念が後退したことを受け金利は上昇しましたが、信託期間を通じて見ると金利は低下しました。

◎為替市況

・設定時から2014年12月末にかけては、日 銀による追加金融緩和策の実施を受き で、金融政策の方向性の違いなどが されたことから、米ドル、ユーロ後 一口はECBによる追加金融緩和策の 一口はECBによる追加金融緩和策の を受けて対円で下落に転じたものの、 米ドルと英ポンドは米国やイギリス。 上げ観測などを背景に上昇しました。 に 記期間を通じて見ると、対円で、ユードは は下落したものの、米ドルと英ポンドは 上昇しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

< 第 1 期 (設定時~信託終了日: 2014年9月30日~2015年6月29日) >

償還価額は、9.6%の上昇となりました。

- ・当ファンドは、日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とし、信託期間内に償還または繰上償還可能日を迎えるハイブリッド証券等に投資を行い、主として利子収益の確保をめざしました。
- ・バイ・アンド・ホールド戦略を基本とし、個別銘柄については原則継続保有としました。なお、早期償還決定前までは、現物債券評価額に対するG-SIFIs組入比率は100%としました。
- ・信託期間中は、主に債券利子収入を享受したことや米ドルや英ポンドが対円で上昇したことが プラスとなりました。その結果、2015年6月2日に基準価額が11,030円となり、早期償還の条件である11,000円を上回りました。早期償還決定後、速やかに保有債券の全部売却を実施し、 安定運用に切り替え、6月29日に10,961円86銭で早期償還いたしました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券(劣後債および優先証券等)等を主要 投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめ ざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマ ークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

第一計算期間到来前に繰上償還となったため、信託期間中の収益の分配はありません。

償還価額

償還価額は10,961円86銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

〇1万口当たりの費用明細

(2014年9月30日~2015年6月29日)

	項				E E			当	其	月	項目の概要
	垬				H		金	額	比	率	- 現 日 の
								円		%	
(a)	信	i	託	嵙	ž	酬		104	0.	994	(a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率
	(投	信	会	社)	(50)	(0.	489)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書 等の作成等の対価(再委託先の報酬を含みます。)
	(販	売	会	社)	(51)	(0.	481)	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、 購入後の説明・情報提供等の対価
	(受	託	会	社)	(3)	(0.	024)	投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
(b)	そ	0)	H	<u>h</u>	費	用		2	0.	014	(b) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
	(保	管	費	用)	(1)	(0.	011)	外国での資産の保管等に要する費用
	(監	査	費	用)	(0)	(0.	003)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
	(そ	0)	他)	(0)	(0.	000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
	合				計			106	1.	008	
	ļ	期中の	平均	基準	価額	す、1	0, 503	円です	•		

- (注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注)消費税は報告日の税率を採用しています。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

〇売買及び取引の状況

(2014年9月30日~2015年6月29日)

公社債

				買 付 額	売 付 額
				千アメリカドル	千アメリカドル
	ア	メリカ	社債券	87, 256	82, 041
					(3,850)
外	ユ、	— П		千ユーロ	千ユーロ
		フランス	社債券	28, 943	25, 890
					(2,815)
		アメリカ	社債券	12, 152	5, 418
玉					(6,600)
		スイス	社債券	3, 960	3, 951
		•		千イギリスポンド	千イギリスポンド
	イ	ギリス	社債券	29, 351	28, 913

- (注)金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)
- (注)()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。
- (注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

〇利害関係人との取引状況等

(2014年9月30日~2015年6月29日)

利害関係人との取引状況

		買付額等			売付額等		
区	分	貝的領守 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{\mathrm{B}}{\mathrm{A}}$	C C	うち利害関係人 との取引状況D	<u>D</u> C
		百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替先物取引		19, 977	_	_	19, 868	15, 201	76. 5
為替直物取引	·	20, 392	15, 118	74. 1	22, 577	113	0. 5

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱 東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFG証券です。

○組入資産の明細

(2015年6月29日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2015年6月29日現在)

	115	П		償	į ž		時
	項	Ħ	評	価	額	比	率
					千円		%
コール・	・ローン等、その他				20, 246, 400		100.0
投資信託	迁財産総額				20, 246, 400		100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2015年6月29日現在) ○損益の状況

(2014年9月30日~2015年6月29日)

	項目	償 還 時
		円
(A)	資産	20, 246, 400, 995
	コール・ローン等	20, 246, 369, 916
	未収利息	31,079
(B)	負債	66, 222, 368
	未払信託報酬	66, 022, 846
	その他未払費用	199, 522
(C)	純資産総額(A-B)	20, 180, 178, 627
	元本	18, 409, 447, 225
	償還差益金	1, 770, 731, 402
(D)	受益権総口数	18, 409, 447, 225□
	1万口当たり償還価額(C/D)	10,961円86銭

<注記事項>

①設定年月日 2014年9月30日 設定元本額 20,020,565,597円 期首元本額 20,020,565,597円 元本残存率 91.9%

_		
	項 目	当 期
		円
(A)	配当等収益	758, 726, 345
	受取利息	758, 726, 345
(B)	有価証券売買損益	1, 319, 014, 514
	売買益	1, 882, 014, 157
	売買損	\triangle 562, 999, 643
(C)	信託報酬等	△ 207, 649, 558
(D)	当期損益金(A+B+C)	1, 870, 091, 301
(E)	解約差損益金	△ 99, 359, 899
	償還差益金(D+E)	1, 770, 731, 402
(22)		/ 車 は 炊 ね リ かまま

- (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて 表示しています。
- (注) (E) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価 額を差し引いた差額分をいいます。
- ②信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の30以 内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

〇投資信託財産運用総括表

-											
	信託期間	投資信託契約締結日	2014年	9月30日	投資信託契約終了時の状況						
	16 比 朔 间	投資信託契約終了日	2015年	資	産	総	額	20, 246, 400, 995円			
	区 分	投資信託契約締結当初	也次信託却幼幼了時	並引強減またけ迫加信託	負	債	総	額	66, 222, 368円		
		1X 具 旧 配 关 形 师 阳 曰 7/1	1X 具 口 癿 关 ハ i i i i i i i i	左列相帆よたは坦加山山	純	資	産 総	額	20, 180, 178, 627円		
	受益権口数	20, 020, 565, 597 🗆	18, 409, 447, 225 □	受	益	雀 口	数	18, 409, 447, 225 □			
	元 本 額	20,020,565,597円	18, 409, 447, 225円	17	万口当	たり償	還金	10,961円86銭			
	信託集	期間中1万口当たり総	収益金及び年平均収	益率		Ç	961円8	6銭	12.8601%		

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金(税込み)	10,961円86銭
----------------	------------

- ◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。
- ◆課税上の取り扱い
- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座 (源泉徴収選択口座) を利用する場合、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

- ※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

[お知らせ]

- ①書面決議を行う場合の受益者数要件の撤廃を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ②併合手続要件の緩和を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ③買取請求の一部適用除外を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ④運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ⑤新たに発行可能となる新投資ロ予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ⑥デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ⑦投資信託約款第45条第2項に定める「基準価額(1万口当たり)が11,000円以上となった場合」に該当したため、繰上償還しました。 (2015年6月29日)